



NEWS RELEASE 2018/4/3

【ペット保険のアイペット】
ご契約者さま向け新サービスを開始
保険金請求書類等が全国のコンビニで印刷できる

アイペット損害保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：山村鉄平）は、当社のご契約者さまを対象に、全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で必要書類を印刷できるサービスを2018年4月3日から開始いたします。

<サービス概要>

保険金請求に必要な書類やご契約内容の変更等に必要な書類を、コンビニのコピー機で印刷できるサービスです。

【対象となる書類】

- ・保険金請求に必要な書類（「保険金請求書」等）
- ・ご契約内容の変更等に必要な書類（「契約者情報 変更依頼書」等）

【ご利用手順】

- ① 当社サイトにて対象となる書類、およびユーザー番号（10ケタ）をご確認ください。
- ② 対象コンビニに設置されているコピー機でユーザー番号を入力、書類を選択することで印刷いただけます。

利用手順の詳細：<https://www.ipet-ins.com/keiyakusya/procedures>

※コンビニでの印刷料金は当社が負担いたします。

※送付手続きは別途必要です。

【ご利用可能なコンビニ店舗】

- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・サークルKサンクス

※店舗や機器構成により一部ご利用できない場合があります。

なお、本サービスは、定期メンテナンスにより、サービスが一時的にご利用いただけない期間がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

<サービス導入の背景>

当社では、「ペットとの共生環境の向上とペット産業の健全な発展を促し、潤いのある豊かな社会を創る。」という経営理念のもと、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう努めてまいりました。その中でも、当社が提携している全国の動物病院（以下、「アイペット対応動物病院」）※の窓口では、当社発行の保険証を提示すると、その場で補償を受けることができ、お客さまから高い支持をいただいております。

※アイペット対応動物病院 4,421 施設（2018年4月1日時点）

しかし、アイペット対応動物病院の拡大を進めているものの、アイペット対応動物病院以外で診療を受けた際は、保険金請求書類を取り寄せていただくか、お客さま自身で書類を印刷いただく必要がありました（ご契約内容の変更等も同様）。

こうした現状を踏まえ、お客さまのさらなる利便性の向上を目指し、身近なコンビニで保険金の請求に必要な書類や、ご契約内容の変更等に必要書類を気軽に印刷いただけるサービスを導入することといたしました。

これからも、お客さま本位の立場から、最良の商品・サービスの提供に努めてまいります。

○アイペット損害保険株式会社について

会社名:アイペット損害保険株式会社 (<https://www.ipet-ins.com/>)

代表取締役:山村 鉄平

事業内容:損害保険業

本社所在地:〒106-0032 東京都港区六本木 1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル

○報道・出版関連、マスメディアの方からのお問合せ先

担当:広報グループ(上田・福岡)

TEL : 03-6867-1331 (直通)

FAX : 03-6691-1212

E-MAIL : pr@ipet-ins.com

受付時間 : 平日 9:00~18:00